



# すてっぷ市民協働フォーラム 企画運営委員募集

## 2024年度のテーマ:ヤングケアラー

男女共同参画、ジェンダーに関する事業の企画運営に  
関心がある人、お待ちしております。  
経験は問いません。  
あなたの思いや考えを一緒にカタチにしませんか。



男女共同参画推進事業の企画運営を通して、  
市民のみなさんと共に市域の具体的な問題解決をめざします。

要項、応募用紙は中面にあります

- 事業実施日：2025年1月11日（土）
- 活動期間：2024年7月1日（月）～2025年1月31日（金）
- 活動内容：企画会議→企画決定→広報活動→事業実施→振り返り会議
- 応募方法：応募用紙に記入のうえ、すてっぷに持参、または郵送で応募してください。  
応募用紙はすてっぷHPからダウンロードできます。
- 応募期間：2024年4月27日（土）～5月24日（金）必着

### お問い合わせ

〈講座担当〉 TEL 06-6844-9773 FAX 06-6844-9706  
kouza@toyonaka-step.jp

【主催】とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

(指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501 (水曜休館)

<https://toyonaka-step.jp/>



# すてっぷ市民協働フォーラム企画運営委員応募用紙

締切：2024年5月24日(金)必着

提出：2024年 月 日

名前	ふりがな		性別	年代
連絡先	住所	〒		
	電話番号		メール	
応募理由				
一時保育	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要 ・対象：1歳～就学前、ただし、土日・祝日・夏冬休み期間・夜間は1歳～小学3年生 ・子ども一人につき1回550円（税込み）			

## 〈要項〉

事業実施日	2025年1月11日（土）
目的	男女共同参画推進事業の企画運営を通して、市民のみなさんと共に市域の具体的な問題解決をめざす
テーマ	ヤングケアラー
活動期間 活動内容	・2024年7月1日（月）～2025年1月31日（金） ・企画運営全般、10回程度予定（企画会議→企画決定→広報活動→事業実施→振り返り会議） ・会議は原則、会場すてっぷ、金曜日18:00～20:00(若干の変更あり) 会場参加が無理な日はオンラインも可、ただし全回オンラインは不可 ・事業実施日の所要時間は事業内容により変動
募集人数	5人程度
謝礼金	・会議等の出席1回につき6,000円（税込み） ・事業終了後に一括支払い（2025年1月末予定）
応募方法	作文（400字程度） テーマ：わたしが考える「ヤングケアラー」の問題をテーマにした事業 ※すてっぷへ持参、または郵送
選考基準	男女共同参画社会実現の必要性を理解し、ジェンダー問題の解決に向け、積極的に事業の企画運営にかかわる意思があること
選考結果	6月上旬に郵送（予定）



## ● すてっぷ市民協働フォーラム企画運営委員募集 ●

とよなか男女共同参画センターすてっぷは、男女共同参画を推進するために、性別に起因するさまざまな問題の解決をめざして事業を展開しています。

# 家族の世話をしている子ども

—小学6年6.5%、中学2年5.7%、  
高校2年4.1%・定時制8.5%・通信制11.0%、大学3年6.2%\*

● 家事や家族の世話などを行う18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と言います。本来大人が担うべきケア、例えば、障害や要介護の家族や幼いきょうだいの世話、病気で働けない親に代わって働いているなど、子どもとして守られるべき権利が侵害されている問題が可視化されるようになりました。学業に支障が出る、部活動や友だちと遊ぶ時間が奪われ交友関係が希薄になり孤立しやすい、生活リズムが崩れて健康が損なわれるなど、子どもが「子どもとして生きられない」状況にあります。

● 文部科学省が公表した「ヤングケアラーの実態に関する調査結果」(2021.3)によると中学2年生の約17人に1人がヤングケアラーです。しかし、幼い時から介護が生活の一部のため、ヤングケアラーと自覚している子どもは2%に過ぎません。

2019年の同様の調査では、ヤングケアラーの性別は「男性」38.7%、「女性」61.0%。ケアの対象者は「きょうだい」が72.6%と最も高く、次いで「母親」(46.9%)となっており、性別による格差の問題もあります。

報道されているヤングケアラーは苦勞をしている「かわいそうな子」というイメージがある一方、「家族思いのいい子」と片づけられてしまうことがあります。また、家族に偏見をもたれたくないという思いから相談や支援につながりにくい側面もあります。

● ヤングケアラーの課題は、ケアを抱える家族への社会的な支援が不十分であることに起因しています。子どもだから支援が必要なのではなく、ケア責任を抱えて生きる「ケアラー支援」が不可欠です。ケアの時間が尊重される社会、特定の人だけにケア責任が偏らない、多くの人が安心してケアにかかわれる社会のために私たち一人ひとりにできることはあるはずです。

「ヤングケアラー」をテーマに市民協働フォーラムを行う趣旨に賛同いただき、ジェンダーの視点から社会の問題解決をめざす活動を一緒にしませんか。

※豊中市におけるヤングケアラー支援について「参考資料4」(20228)より抜粋

すてっぷを活用しよう！ 豊中市民以外の方も、ご利用いただけます



就労支援スペース  
「すてっぷα」



情報ライブラリー



自習室  
Myすてっぷ



貸ホール  
貸会議室



女性の悩みほっとライン  
06-6844-9820